



2022年度 法人全体事業報告書

社会福祉法人

黒松内つくし園

2022年度事業報告

1. 社会福祉法人黒松内つくし園の理念

◆基本理念◆

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、低所得者に対する減免等を行い、利用者の自立を支援し、障害者の就労支援をすることを目的として、社会福祉事業を行う。

社会福祉法人黒松内つくし園 倫理綱領

(平成25年4月1日宣言)

前 文

私たち役職員一同は、創立の理念を実現し、民間社会福祉事業の発展に努めます。

第1条 利用者主体

私たちは、自由と平等の精神に則り、利用者主体のサービスを提供します。

第2条 自立支援

私たちは、利用者の自立支援を目的とし、常に利用者の幸せのために努力します。

第3条 専門性

私たちは、利用者の生命と生活を守るため、専門的な知識・技術の習得に努めます。

第4条 社会貢献

私たちは、地域住民の一員として、新しいニーズに対応し社会に貢献します。

2. 2022年度 事業方針

●社会福祉法改正により、ガバナンス強化や事業運営の透明性向上、財務規律の強化、地域での公益的取組の充実などが求められています。当法人では、制度に対応した組織作りと内部統制・本部機能強化に向けて取り組んでまいりました。

本年度は、中長期的ビジョンを法人全体でさらに共有して運営を行ってまいります。また、さらなる法人事業再編と経営の健全化へ向けて、施設整備や事業運営体制の検討をさらに進めてまいります。そして、地域福祉の向上ために、社会福祉法人としての役割と使命を果たすため、役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

●法人事業方針

- * 法人基本理念・倫理綱領に沿った事業展開を行う。
- * 利用者・職員・地域住民の幸せを実現するため事業を行う。
- * 法人一体経営へ向けた取り組みや本部機能強化をさらに推進する。
- * 法人事業再編と健全経営に向けた方針の検討・実施を行う。
- * 中長期的ビジョンを法人全体で共有して事業運営を行う。

3. 重点目標

- 1、利用者主体の自立支援に向けた良質なサービスを提供する。
- 2、良質なサービス計画を提供し、施設サービス・利用者満足度の向上を図る。
- 3、中長期ビジョンに基づいた中期事業計画を策定し、法人の事業方針を各事業所・役職員が共有して一丸となった事業運営を行っていく。
- 4、さらなる事業再編を検討し、経営健全化に向けた方針の検討・実施を行う。
旧緑ヶ丘ハイツ建物の解体と土地活用方法について、地域・行政との協議を行なながら方針の決定を行う。
- 5、人材の確保・定着・育成のための取り組みを継続し、働きやすい職場環境の提供と職員への待遇改善に向けた取り組みを行う。
- 6、法人一体運営へ向けて内部統制・本部機能強化・集中化、ＩＣＴ化への取り組みをさらに進める。
- 7、2023年春の泊村老人ホームむつみ荘指定管理更新について、自治体と協議を進め法人内で様々な検討を重ねながら方針を決定する。
- 8、D&Iの推進とSDGsへの取り組みを明確にし、発信力を高める。
- 9、地域福祉を積極的に推進し、社会貢献事業の取り組みを積極的に行う。

4. 事業実施計画・事業報告

(1) サービスの質の向上

- ① 基本理念と法人倫理綱領に掲げた「利用者主体」「自立支援」に向けた良質なサービス提供へ向けた取り組みを法人全事業所で継続する。
- ② 各施設・事業所で利用者サービス計画の内容を検討・共有し、四半期ごとの法人内部監査で点検を行い、各福祉サービスの質の向上を目指す。
- ③ 利用者満足度アンケートの実施やサービス自己評価、第三者評価事業の活用と検証を実施し、利用者及びご家族の満足度向上への取り組みを行う。
- ④ 虐待防止委員会を年3回以上開催し、事業所間で情報共有を行う。また、虐待防止の徹底と発生件数ゼロに向けて、各事業所において研修・会議等で職員に向けた教育強化と意識向上を図る。
- ⑤ 苦情解決委員会の2ヶ月毎の開催により、苦情内容の情報共有化と苦情件数の削減へ向けた取り組みを行う。
- ⑥ リスクマネジメント委員会を年2回以上開催し、新型コロナ感染症等へのリスク管理と事故・災害対策等の情報を共有し、BCPを更新する。
- ⑦ 研修委員会・業務改善推進委員会・相談員会議などの各組織委員会を中心となり、利用者サービス向上のための取り組みを強化する。
- ⑧ 最新介護機器や介護記録支援システム等のICT化をさらに進め、サービス提供体制の見直しや効率化を図り、介護・支援サービスの向上を目指す。

→※各事業所の利用者サービス計画実施状況を、四半期ごとの法人内部監査で点検を行い、適正に運営されていることを確認している。

※苦情解決委員会を計画通り2ヶ月毎に開催し、苦情内容の情報共有化と苦情件数の削減へ向けた取り組みを行っている。

※リスクマネジメント委員会と虐待防止委員会を定期的に開催。利用者サービス・満足度向上へ向けての取り組みを実施しているが、一部施設で不適切なケア事案が発生。虐待根絶へ向けたさらなる取り組みを実施する。

※新型コロナ感染拡大が続く中、各事業所で感染対策強化を継続しているが、8月にしりべし学園成人寮でクラスターが発生。9月以降、緑ヶ丘老人ホーム、黒松内つくし園で10名超、黒松内保育園では職員・児童合わせて50名超が感染した。

※コロナ感染拡大の猛威は続き、11月には俱知安グループホームつくしんぼ、慶和園、泊村むつみ荘と法人事業所のある町村すべてでクラスター感染が発生した。1月からは湯の里・黒松内と緑ヶ丘老人ホームで大規模クラスターが発生し、3月に終息するという状況であり、新型コロナ対応に終始した一年となった。今後も十分な感染対策を徹底し、拡大防止に努めていく。

※各委員会で利用者サービス向上、業務改善へ向けた取り組みを実施。

※湯の里・黒松内と後志リハビリセンターで介護記録システムICT化を進め、タブレット端末を活用した業務効率を図った。

(2) 5ヶ年中期事業計画の策定

- ① 2018年4月1日から5ヶ年計画で取り組んできた中期事業計画が2023年3月31日で終了するため、将来的なビジョンをもとに新中期事業計画を策定する。
- ② 2018年4月1日から2023年3月31日までの「社会福祉法人黒松内つくし園行動計画」の検証を行い、新たな行動計画の策定を行う。
- ③ 社会福祉事業の経営環境が厳しい中、中長期的ビジョンを役職員で共有し一丸となって健全な法人運営に取り組む。
- ④ D&IやSDGsへの取り組み、法人本部機能集中化・ICT化推進の中長期的ビジョンの具現化と、実現へ向けた検討を行い、役職員で共有する。
- ⑤ 中期事業計画に基づいた施設整備計画と事業所の今後の展望等を再検討し、法人各事業所や関係機関等と協議して取り組んでいく。
- ⑥ 倉知安地区、緑ヶ丘ハイツの運営上の課題を整理し、中長期的経営計画のもと事業再構築を行う。
- ⑦ 児童養護施設の小規模化へ向けて、黒松内つくし園で2021年度定員5名減少に続き、2022年度の本園定員を5名減少し70名とする。今後も段階的に定員変更を行い、小規模化・地域化運営への検討を進める。
- ⑧ 介護保険・障がい者自立支援法をはじめ、措置事業や保育事業の法改正や制度に沿った事業運営体制の整備を計画的に行う。
- ⑨ 法人各事業所の形態に応じた適正な人員配置と職員採用・人件費見込を策定し、中長期経営方針に基づいた収支計画の立案を行う。合わせて、人事考課制度の仕組みと内容の再検討を行う。
- ⑩ 旧緑ヶ丘ハイツ建物の解体工事実施と跡地の活用方法(児童ディサービス、障がい者グループホーム、職員住宅等)の検討と方針決定を行い、地域・行政・関係機関との協議を行っていく。

→※2023年4月1日からの5ヶ年計画中期事業計画の策定へ向けて、現状の経営分析から5ヶ年の収支予測の立案・作成を全拠点で実施。下半期には、各拠点の将来的な展望と収支計画のヒアリングを行い、今年度末に計画作成を完了。新年度から役職員が共有して取り組んでいく。

※D&IやSDGsへの取り組みを今年度より開始し、役職員への周知とブログ・広報等で発信を行った。(詳細は(5)、(6)参照)

※4月より、児童養護施設の小規模化へのさらなる対応として、黒松内つくし園で2022年度本園入所定員を5名減少し70名とした。

※介護保険・障がい者自立支援法や措置・保育事業の処遇改善への取り組みとして、9月までの支援補助金に続いて、10月からの介護職員等ベースアップ加算申請を法人全体で行った。

※介護保険・障がい者自立支援法をはじめ、措置事業や保育事業の法改正や報酬改定へ向けた対応を、中長期資金収支ヒアリングで拠点ごとに実施。

※各拠点の適正人員配置と職員採用計画、人件費の見込等を策定し、中長期資金収支計画の立案を行うため、ヒアリングで詳細な検討を行った。次年

度も引き続き中長期的ビジョンの確立へ向けた検討を実施していく。

※旧緑ヶ丘ハイツ建物の解体工事実施と跡地の活用方法（児童ディサービス、障がい者グループホーム、職員住宅等）として、昨年に引き続き「日本財団みらいの福祉施設建築プロジェクト」に応募することを決定し、9月に同設計会社のプランをもとに申請を行ったが、結果は落選となった。その後、黒松内町より別途施設整備計画の提案があり、引き続き2023年度に協議を進めていく。

(3) 法人事業の再構築

- ① 中長期ビジョンに基づいて、事業所定員の見直しと適正人員配置、施設の活用方法等について検討し、経営効率向上への取り組みを行う。
- ② 駒知安地区再編・経営改善へ向けて、事業の廃止・運営形態変更、事業所統合など、あらゆる方向性を検討しながら、今年度中に駒知安地区全事業の再構築の方針を決定していく。
- ③ 泊村むつみ荘の次年度の指定管理更新に向けた検討を行い、事業運営・管理、経営改善へ向けて取り組みを行っていく。
- ④ 緑ヶ丘ハイツの健全経営へ向けて、利用稼働率・収益率の向上と、適正な利用定員・人員配置での運営に向けた課題の検討を行う。
- ⑤ 緑ヶ丘老人ホーム・緑ヶ丘ハイツの一体的な事業運営体制の再構築を進め、増収と運営経費削減への取り組みを行う。給食業務については、自施設での食事提供を模索してきたが、人員不足等により本年4月から、緑ヶ丘老人ホーム・ハイツで外部委託することを決定。委託業者へのスムーズな移行を行い、利用者への食事提供サービスの品質を維持していく。
- ⑥ 介護・障がい事業所での報酬・加算、サービス提供体制見直しなど、効率的な事業所運営を行うための検討を進める。
- ⑦ 介護保険事業所間で居宅事業から養護・特養・老健での一体的な事業展開とサービス提供、利用者情報連携を行い、各事業所の稼働率向上に繋げる。
- ⑧ 旧緑ヶ丘ハイツ建物解体と用地の活用方法を、既存施設の整備計画と合わせて将来的な計画の検討を進め、事業方針を決定する。

→※駒知安地区再編・経営改善へ向けて、事業所と法人本部で運営形態変更、事業所統合、廃止など、あらゆる方向性の検討を行う予定であるが、上半期に協議することはできなかった。下半期に駒知安地区全事業の再構築の方針の決定へ向けて、次年度及び5ヶ年中期事業計画のヒアリングを実施。事業運営の見直しを図ることとし、訪問介護事業「ヘルパーステーションつくしんば」の事業廃止を決定。2023年度も引き続き検討し、健全経営への取組を経営会議で毎週確認を行っていく。

※泊村むつみ荘の2023年4月からの指定管理者更新に向けて泊村と協議を重ね、指定管理受託への要望・条件等を書面で実施。概ね合意に達し、泊村議会で承認・決定し、3月に契約締結を行った。

※緑ヶ丘老人ホーム・緑ヶ丘ハイツの給食業務について、4月から日清医療食品に外部委託を実施した。両施設の一体的な事業運営体制の再構築と増収・

運営経費削減への取り組みを継続していく。

※緑ヶ丘ハイツの健全経営へ向けて、8月より老人施設の施設長4名でプロジェクトを立ち上げ、全職員への面談を実施し課題の洗い出しを行った。新たな体制づくりへ向けた検討を実施し、再編計画策定への取り組みを継続。

※法人介護保険事業の利用者確保が難しく報酬減少の傾向が著しいため、各町村で定員の在り方や今後の事業展開等の中長期の方針の検討を次年度以降継続していく。

※旧緑ヶ丘ハイツ建物解体と用地の活用方法を検討中であるが、法人単体での取り壊しと事務ICT化への費用確保を目的として、北洋銀行医療福祉債を発行し1億円を調達した。

(4) 人材確保・育成・定着への取り組み

- ① 人材センターと法人本部人事部門が連携し、学校訪問、職場ガイダンス、オンライン面接等を強化、新卒者・中途採用者の確保増を図る。
- ② マイナビ他人材派遣会社を通じた採用活動を継続。新卒者確保へ向けて、SNSやブログを活用した情報発信を行い、企業価値のPRを強化する。
- ③ 各事業所の人員配置状況・採用計画に基づいて、外国人介護人材の確保を検討する。昨年度採用予定であったベトナム人技能実習生3期生追加10名と特定技能2期生としてカンボジア人3名・インドネシア人5名が、入国遅れで今年度着任となる。
- ④ 法人事業所の職場環境・研修体制強化と福利厚生等のサポートを充実させ、働きやすい環境を提供する。
- ⑤ 新任・中堅・幹部職員の階層別での教育・研修、オンライン研修システムを有効活用し、各職員の目的・レベルに合った研修を積極的に提供し、職員育成と定着、働きやすい職場づくりへの取り組みを行う。
- ⑥ 心の健康づくり計画とストレスチェックなどのメンタルヘルスケア、適切な労務管理を行い、職場環境づくりと職員の離職防止に取り組む。
- ⑦ 育児・子育て、介護休暇取得、新型コロナ関連休業への対応を進め、新しいライフスタイルに対応した取り組みを行う。
- ⑧ 介護ロボット、ICT事業の導入事業所の増加を検討し、職員の負担軽減と利用者サービスの向上へ向けた介護・支援業務改善を行う。

→※4月採用 新卒者12名、中途者7名を迎える職員数495人でスタート、9月までに技能実習生10名・特定技能8名、他24名を採用し、退職者38名、3月末現在499名となった。人材センター・法人本部人事部門が採用強化に取り組んでいる成果が見えてきており、今年度は外国人を除く中途採用者のうち、マイナビ転職サイトから介護員1名が着任した。

※自社求人サイト「トレルベサ」の運用を開始、2件の応募があり1名が採用となっている。また、掲載無料（完全成功報酬型）「ジョブメドレー」において1名が採用となった。各方面への求人情報の見直しを実施し、管理を法人本部が行うことで、効率的な求人活動ができるようになった。

※昨年度採用予定であったベトナム人技能実習生3期生10名と特定技能2期生としてカンボジア人3名・インドネシア人5名が、5月から8月に着任した。うち技能実習生1名が失踪し8月に退職することとなった。

3月採用で進めていた特定技能インドネシア人8名は、入国が遅れ2023年5月着任予定となっている。

※介護保険・障がい者自立支援法や措置・保育事業の処遇改善への取り組みとして、9月までの支援補助金に統一して、10月からの介護職員等ベースアップ加算申請を法人全体で行った。

※北海道最低賃金アップに伴う法人職員給与改定を10月1日に実施した。

※育児・子育て、新型コロナ両立支援助成金申請への対応を進め、職員の待遇改善への取り組みを行っている。

※一般職と管理職に分けて階層別に、顧問社労士によるハラスメント研修をオンラインで実施。実施の内容については概ね好評だった。

※北海道働き方改革推進企業に申請し、当法人の雇用環境・職員待遇改善等への取り組みが評価され、2番目の高評価であるシルバー認定を受けた。

※「障がい者の就労支援の輪を広げる取組～道民一人1アクション」制度への参加申し込みを行い、取り組み内容が認定され北海道のホームページに公表された。

(5) D & I (ダイバーシティ&インクルージョン) の推進

～D & I (ダイバーシティ&インクルージョン)～

ダイバーシティ=多様性、インクルージョン=受容

外見・性別・国籍・年齢・働き方や、経験・育った環境・文化・宗教・学歴・キャリア・価値観などの多様性を受け入れ、「イノベーション（モノや仕組み、サービス、組織などに新たな考え方や技術を取り入れて、新たな価値の創造、革新や刷新、変革をもたらすこと）」を生み出すこと。

当法人が従来より取り組んできたことに加え、新たな仕組みづくりなどを積極的に行い、D & I の推進を経営目標として掲げる。

- ① 男女不平等・女性差別やハラスメントなどを排除したジェンダーレスへの取り組みを具現化していく。
- ② 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」として、2016年から女性管理職職員を倍増の6名にすることを目標として取り組んできた。2021年3月に達成し、次の目標を「係長以上の女性職員を3分の1以上とする」として、積極的に女性の活躍を推進していく。
- ③ 2019年より外国人技能実習生の受け入れを行い、特定技能・在留資格介護職員と合わせ、2022年4月見込みでベトナム人24名、カンボジア人12名、インドネシア人5名と、40名超の外国人が在籍している。多国籍の職員が福祉サービス業務に従事し、利用者や職員と交流を深めている。職員交流の促進と、地域社会との積極的交流等を支援するなど、多文化共生社会への取り組みを法人・事業所で協力してさらに推進する。
- ④ L G B T (性的マイノリティ)への理解を深め、事実婚や同性パートナー

に対する福利厚生制度の適用の実現を目指していく。

- ⑤ D & I を高めて変化を促す組織風土づくりを推進するとともに、多用化した社員の活躍を促す能力開発、評価の仕組みづくりも検討していく。

→※ジェンダーレスやL G B T (性的マイノリティ)への対応として、事実婚・同性パートナーに対する福利厚生制度の適用を4月より開始した。

※多国籍の職員が在籍する法人所有外国人住宅での水道光熱費を、個人負担の上限を設け差分を福利厚生の一環として法人負担している。多文化共生社会への取り組みをさらに推進していく。

※育児休業制度の活用推進を行い、8月に当法人第1号となる男性の育児休暇取得を達成、今後も働きかけを行っていく。

(6) S D G s (持続可能な開発目標)への取り組みと発信力強化

～SDGs (Sustainable Development Goals)「持続可能な開発目標」～
2015年の国連サミットで加盟国の全会一致で決まった、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための国際目標。貧困、ジェンダー、経済成長と雇用、平和で安全な生活や環境への配慮など幅広い17の目標が掲げられている。日本政府や企業・団体などが積極的に取り組んでいる。

当法人がこれまで行ってきた「S D G s」への取り組みと目標を明確化し、今後の経営目標として役職員一同で共有して実施していく。

- ① 当法人のS D G sへの取り組みと目標達成に向けて、取引先のサポートを受け、「黒松内つくし園S D G s宣言」を行う。
- ② 職場の人権・働きがいへの取り組み
差別やハラスメントなどのジェンダー平等、女性活躍促進、職員が健康で働きやすい職場づくりへの取り組みをさらに推進する。
- ③ 環境への配慮に向けた取り組み
省エネルギー・省資源、廃棄物の削減、リサイクル推進などの取り組みを、法人・全事業所で役職員が共通認識を持って推進する。
- ④ 社会福祉法人としての使命であり、倫理綱領の一つである地域・社会への貢献活動をさらに推進し、地域との協働・多文化共生社会の醸成を行う。

→※S D G sへの取り組みを具現化するため、北洋銀行のサポートを受け、5月に「黒松内つくし園S D G s宣言」を発表。同行の取引先の社会福祉法人では後志地区第1号の宣言となり、法人ホームページで情報発信した。

※職場の人権・働きがいへの取り組みとして、差別やハラスメント防止へ向けて職員に周知文書を配布。今年度中にハラスメント防止研修を実施し、職員が働きやすい職場づくりへの取り組みを推進している。

※町村のリサイクル促進に積極的に協力し、ゴミの分別・削減、有価物集団回収事業への協力など、環境への配慮に向けた取り組みを行っている。

(7) 法人本部集中化とＩＣＴ化の推進

- ① 内部統制のための仕組みづくり、コンプライアンス強化、電子稟議システム他各種手順の統一を進め、本部集中化をさらに推進する。
- ② 法人内情報系システムでの各規程・様式・マニュアル等の更新と、法人内ルール・各事務様式、電子稟議システム開始への検討進める。
- ③ 勤怠管理システムの給与締め日変更を行い、全事業所で従来の勤怠管理業務をシステムに移行する。また、給与ソフトとの連携を試行・実用化し、今年度中の本格的なシステム稼働・運用を行う。
- ④ 現人事・給与システムと介護・障がい請求ソフトを財務会計システムに連動させて、事務負担軽減と正確な会計処理、効率性向上を図ることを検討する。同時に、基幹系システムの今後の操作性やＩＣＴ化への対応を検証していく。
- ⑤ 会計監査法人の監査・指導を受け、適正な会計処理・財務諸表開示を行う。また、法人本部財務部門で、法人各拠点の適正な予算立案・作成・管理と予算執行状況の確認、経営状況の把握と資産管理を行う。
- ⑥ 福祉・介護サービス向上と事務機能・業務効率改善のためＩＣＴ（情報通信技術）の活用と導入に向けた検討を行う。
- ⑦ 業務効率化・システム化・本部集中化を推進するため、ＡＩ（人工知能）やRPA（ソフトウェアロボットによる業務プロセスの自動化）の導入・実用化へ向けた検討を行う。
- ⑧ 電子帳簿保存法への対応を見据えた財務会計処理のＩＣＴ化を検討する。
- ⑨ 介護ロボット事業による電子介護記録支援システムを導入した事業所での運用状況から職員の負担軽減と業務改善の効果を検証し、他事業所での追加導入を検討する。

→※法人内情報系システムで各規程・様式、災害時業務継続計画（ＢＣＰ）等の更新を速やかに行い、情報共有と電子化を進めている。

※勤怠管理システムの給与締め日を月末に変更、7月給与支給で実施した。

※勤怠管理業務のシステム稼働・運用を含め、人事・財務業務のＩＣＴ化、本部集中化、事務省力化へ向けて、システム構築や事務アウトソーシング、移行業務のコンサルタント活用などの検討を実施。

※事務機能・業務効率改善のためＩＣＴ（情報通信技術）の活用と早期導入に向けた検討を強化。人事・財務ソフト及び勤怠管理システムの更新も視野に、ＡＩやRPAの有効活用と法人内ルール・規程改正も含めた次年度システム構築に向けた検討を行った。

※電子帳簿保存法とインボイス制度への対応を網羅した財務会計処理のＩＣＴ化に向けて、監査法人と業務プロセス構築コンサルタント契約を締結。3月までに新財務会計システム及び電子稟議システム導入へ向けた検討を実施。2023年度もコンサル契約を更新し、年度内の財務・稟議システム導入を目指し、詳細・具体的な検討を行う。

(8) 地域貢献事業の推進

- ① 法人各事業所で社会貢献事業基本要綱をもとに公益的取組を実施する。また、地域福祉のさらなる推進と地域住民・利用者・職員の交流を図る。
- ② 黒松内町・俱知安町・京極町・泊村での地域貢献事業の実施を継続し、地域住民と施設利用者・職員との交流を深める。
- ③ 黒松内町社協のふれあいまちづくり事業への支援と各事業の開催を継続し、地域と施設利用者・職員の交流を深める。
- ④ 昨年度組織した黒松内町「法人地域連携委員会」で、地域貢献や地域活性化のための取り組みを行う。
- ⑤ 外国人職員と地域の交流を深め、関係機関・地域住民の協力をいただきながら多文化共生社会の実現を目指すための取り組みを行う。
- ⑥ 一時保護委託の受入れ、土曜学童保育、生きがいディサービス事業、配食サービス、奨学資金支給制度等の社会貢献事業を継続していく。
- ⑦ 介護保険施設等での低所得者の福祉サービス利用への負担軽減措置を、自治体と連携して継続。社会福祉法人減免による負担軽減を推進する。
- ⑧ 黒松内保育園の社会貢献事業として、一時預かり保育・通園困難な世帯への送迎サービス、ブックスタート事業などを継続実施。
- ⑨ 老人福祉施設慶和園で、北海道の「在宅要介護者等受入体制整備事業」に協力し、介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患して入院した場合等に、濃厚接触者となった在宅要介護者を一定期間受け入れ、短期入所サービスの提供を行う。北海道から要請があった場合に受け入れを実施する。
- ⑩ 施設の利用者と職員の地域行事への参加や消防活動・避難訓練等への協力、施設行事への住民参加を積極的に促す。
- ⑪ 各町村や各町内会と連携し、職員・利用者によるゴミ拾いや資源回収、除草・除雪ボランティア活動を継続的に実施する。
- ⑫ ボランティア・インターフィット・施設見学・交流スペースの開放等の公益的取組の実施を積極的に継続する。
- ⑬ 就労体験・福祉実習・利用体験での食費・宿泊費無料による受け入れを継続する。また、各学校の福祉職場体験等の受け入れを積極的に行う。

→※配食サービス・奨学金支給等は継続して実施した。配食サービスは2022年度実績261日稼働し2,809食提供。奨学金5万円を町内高校生20名に支給。希望者不在のため外国人留学生への支給はなし。留寿都高校2年生へ奨学資金制度を毎月4万円支給した。

※各施設の行事等は感染対策を強化して、利用者のみ参加で各行事を再開。ご家族や来賓等の参加は、状況を見ながら各施設で判断し実施している。

※各施設で介護・保育実習の受け入れを行い、採用増に繋げている。小中高生の福祉体験実習の受け入れも実施され、3月までで延べ113名の実習生を受け入れた。

※黒松内保育園の社会貢献事業として、子育て一時預かりサービスと送迎サービスを継続して実施している。

※慶和園在宅要介護者受入事業は、北海道の要請がなく3月末日現在未実施。